

電子証明書に代えて、申請者IDとパスワードで 特殊車両通行許可のオンライン申請ができるようになります！

平成24年5月23日(水)午前9:30から

申請者IDとパスワードで手軽にオンライン申請を行うことができるようになります



これまでオンライン申請を行うには、申請書に電子署名を付与するため、認証局が発行する電子証明書を別途購入する必要がありました。このため、電子証明書の購入費用として年間1万円程度の負担が必要でした。

これからは電子証明書を購入することなく、**申請者IDとパスワードの入力**で手軽にオンライン申請を行うことができます。

- ※注1: 申請者IDとパスワードは、初回ログイン時に取得できます。
- ※注2: 既に申請者IDとパスワードを取得している方は、セキュリティ強化の観点から、初回ログイン時にパスワードの変更が必要となります。
- ※注3: 手数料はこれまでどおりです(200円/片道・1経路・1車両)。(経路が国管理道路のみの場合は無料です。)

PRサイトからすぐに申請データの送信を行うことができます



パソコン上に送信アプリケーションをインストールし、セッティングしていただく必要がありました

<これから> **面倒なセッティングをすることなく**、PRサイトの「申請データの送信」からWEBブラウザ上でオンライン申請を行うことができます



他にもこんな機能がつきました

審査の進捗状況がより分かりやすくなりました



これまで申請状況照会機能において「審査中」とお知らせしていたステータスをより細分化し、お知らせすることとしました。

審査の進み具合を確認し、許可証発行までにかかる日数の目安にいただくことができます。

個別協議(審査)状況の見える化

<これから>

個別協議状況一覧

■ オンライン申請の説明資料
・ 到達番号: 110123456

協議先	協議開始日	完了日
××県	2012/4/1	2012/4/2
△△市	2012/4/1	(協議中)

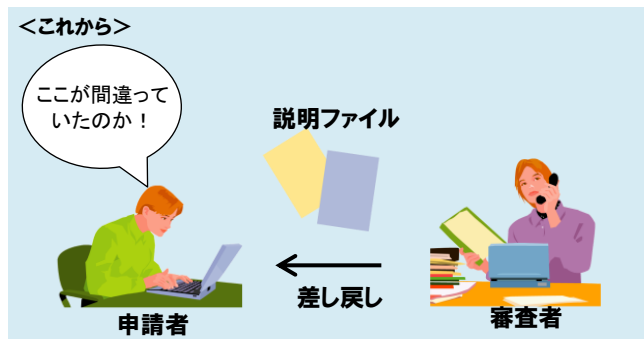
申請支援システム

個別協議(審査)の状況を申請支援システム上で参照できるようにしました。申請データの個別協議先や完了日を確認していただくことができます。

※注: 個別協議(審査)は以下の場合に行っています。

- ・ 通行経路に道路情報便覧の未収録経路が存在している場合
- ・ 申請された車両諸元が算定要領に定められた範囲を超えている場合

差し戻し時に説明事項の添付ファイルが付くようになりました



差し戻された申請について、不備事項等について説明された添付ファイルが付くようになりました。申請状況照会画面上からダウンロードすることができます。

※注: 添付ファイルを受け取ることができるのは審査者が説明文書を添付した場合のみです。(添付ファイルが無い場合、受け取ることができません。)